

令和五年十二月二十五日

聖籠町農業委員会第二十五期

第二十二回総会議事録



聖籠町農業委員会第25期第22回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第22回総会は、令和5年12月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 番 八幡 裕 (会長) | 2 番 宮下 吉勝 (会長職務代理) |
| 3 番 神田 勝 (農地部長) | 4 番 新保 勇 (農政部長) |
| 5 番 堀 常正 | 6 番 齋藤 直樹 |
| 7 番 齋藤 睦子 | 8 番 栗原 一成 |
| 9 番 本間 政春 | 10 番 新保 要一 |
| 11 番 新保 昭治 | 12 番 宮野 公之 |
| 13 番 岩淵 せん | |

2 欠席委員 なし

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 次長 佐藤 和美 主任 宮下 聡司

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 事業計画変更承認申請について

(農地法第5条の規定)

日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による申出審査(所有権移転)について

日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画による申出審査（利用権設定）について

日程第7 議案第5号 農用地利用集積計画による申出審査（中間一括）について

日程第8 報告事項 農業委員会事務専決報告等について
報告第1号 農用地利用集積計画（公社貸付）について（中間）

5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第22回総会を開会します。
（開 会 午後2時00分）

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、5番委員、8番委員を指名いたします。
なお、説明者には次長、書記には主任を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和5年12月25日、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは1頁をお願いします。

（議案朗読）

この案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第1号に関しましては、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきましては、質疑、意見のある方の発言を求めます。

議長 議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号 事業計画変更承認申請について(農地法第5条の規定)上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは2頁をご覧ください。

(議案朗読)

この案件は、農地法第4条第6項第1号ロ(1)に該当し、第3種農地(市街地の農地)と判断されます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第2号に関しましては、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号 農用地利用集積計画による(所有権移転)申出審査について上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは3頁をご覧ください。

(議案朗読)

これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第3号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。会議規則第11条議事参与に関する案件がありますので審議願います。私自身に関する案件があり、一旦退場します。職務代理に議事進行をお願いします。

(議長 退席)

職務代理 番号13番について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

職務代理 番号13番について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

職務代理 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(議長 入場、着席)

議長 これで議事参与に関する案件が終了いたしました。他の案件について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第6、議案第4号農用地利用集積計画による(利用権設定)申出審査について上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい、それでは4ページをお願いします。

(議案朗読)

これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第4号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきましては、会議規則第11条議事参与に関する案件を先に審議いたします。8番委員、退席願います。

(8番委員 退席)

議長 番号 99 について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 番号 99 について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(8 番委員 入場、着席)

議長 これで議事参与に関する案件が終了いたしました。他の案件について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 議案第 4 号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第 7、議案第 5 号 農用地利用集積計画による(中間一括)申出審査について上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは 8 頁をご覧ください。

(議案朗読)

これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第5号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第5号について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第8、報告事項について事務局説明願います。

次長 はい。報告をさせていただきます。

(報告説明)

報告については以上です。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時27分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 6 年 1 月 25 日

聖籠町農業委員会

議

長

八幡 裕

印

聖籠町農業委員会

署名委員

栗原一成

印

署名委員

堀 常正

印